

令和7年度 第2回東京都保険者協議会医療計画等検討部会 会議要旨

委員定数 18名

1 開催日時 令和7年9月22日（月） 14時58分～15時29分

2 開催会場 Web会議形式にて開催（AP東新宿3階Bルーム）

3 出席者 【15名】 全国健康保険協会東京支部代表 2名
健康保険組合代表 3名
国民健康保険の区市町村代表 3名
国民健康保険組合代表 2名
共済組合代表 2名
東京都後期高齢者医療広域連合代表 1名
健康保険組合連合会東京連合会代表 1名
東京都国民健康保険団体連合会代表 1名

4 会議次第

○開 会

○議 題

重点医師偏在対策支援区域における診療所承継・開業支援事業の実施（案）について

①重点医師偏在対策支援区域の設定について

②支援対象診療所の選定方法について

【東京都保健医療局 医療政策部 医療人材課からの説明】

○閉 会

5 会議要旨

(事務局)

『開会』

- ・東京都保険者協議会医療計画等検討部会設置運営要綱第9条（会議録等の取扱い）について説明
- ・議決権を有する委員（代理人含む）18名中15名が出席し、過半数に達していることから、東京都保険者協議会医療計画等検討部会設置運営要綱第7条に基づき会議を開催することを報告

『議題』

議題

重点医師偏在対策支援区域における診療所承継・開業支援事業の実施（案）について

①重点医師偏在対策支援区域の設定について

②支援対象診療所の選定方法について

（東京都保健医療局 医療政策部 医療人材課）、【資料1、参考資料1、2】を用いて説明
(事務局)、【資料2】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(全国健康保険協会東京支部を代表とする委員)

2点お伺いしたい。

1点目、資料1の3ページ下に記載された「②地域の実情に応じて考慮すべき要素」について、特に「ア：医師偏在指標」と「オ：地域住民の医療のかかり方」の出し方や考え方について、説明いただきたい。

2点目、資料1の6ページに記載された三次募集について、三次募集が行われる場合は周知されるとのことだったが、どのような周知の方法を想定しているのか。

(東京都保健医療局 医療政策部 医療人材課)

1点目について、アの医師偏在指標とは、国において医師の多寡を様々な要素で比較・

評価した指標のことであり、当該指標に基づき、全国ベースで都道府県単位、二次医療圏単位で「医師多数区域」「医師少数区域」「中間地域」の3つに区分される。都における二次医療圏で見ると、島しょ地域、西多摩、南多摩が医師少数区域に該当する。

都道府県単位で見ると、東京都は全国で最も医師が多い医師多数都道府県とされているため、国が示す重点医師偏在対策支援区域の候補区域のうち、①各都道府県の医師偏在指標が最も低い二次医療圏の要件の該当となり、島しょ区域のみが該当する。

また、オの「地域住民の医療のかかり方」については、国に確認したところ、医療機関へのアクセスのしやすさなどを考慮する項目とのこと。

重点医師偏在対策支援区域の選定に当たっては、資料1の4ページにある「考慮すべき要素」を勘案し、西多摩のうち奥多摩町と檜原村は交通条件等に恵まれないなどのため島しょ地域と同様に「へき地」に指定されている点も考慮している。

2点目について、周知方法としては、東京都のホームページへの掲載や、保健所への診療所開設時の届出を受ける際に、窓口で本事業の情報を伝えることなどを検討している。

(部会長)

他に質問、意見等はあるか。

(特になし)

それでは、①重点医師偏在対策支援区域の設定について、②支援対象診療所の選定方法について、承認いただきたい。

(異議なし)

(部会長)

以上で本日の議事は全て終了とする。